

申告・記帳・決算
新規開業・法人設立
労働保険・一人親方
税金相談・法律相談
《相談は大宮民商へ》

大宮民商 News



2023年
(令和5年)
1月2・9日
合併号
第1185号

大宮民主商工会 〒330-0856 さいたま市大宮区三橋 3-262
TEL:048-623-6731 FAX:048-622-7162 営業時間:9～17時
休み:土日祝 WEB <http://www.ohmiyaminsyo.jp/index.html>



今週号は1月2日号と1月9日号の合併号です

2023年もどうぞ
よろしく願いいたします

年末調整 および 源泉税の半期納付を忘れずに(1月20日期限)
計算会は随時行なっています。必ず予約の上ご来所ください。(裏面参照)

懇親会で役員との親睦深める

大宮民商理事会は12月15日(木)の18時30分から、大宮駅東口の銀座ライオンで2022年内最後の理事会を開き、理事会後は懇親会で親睦を深めました。

理事会では、専門部会の重要性を確認。財政部会と税対部会を立ち上げることを決めました。財政部会は民商の収入と支出の具体的な中身を把握し、健全で継続的な財政状況を維持するため、税対部会は税務調査時に追徴課税を受けないための適正な帳簿付け・申告の推進と、横柄で間違った税務調査をそのまま受け入れてしまわないための知識の共有を進めていきます。

懇親会では、お互いの出身地の話などで大盛り上がり。「こうやって話してみても、初めて知ることもあるよね」とコミュニケーションの大切さを再認識する懇親会となりました。



《予定表》

12/29(木)～1/5(木)大宮民商 冬期休業
1/7(土)埼商連 新春決起集会(伊奈県活・Web併用)
1/10(火)無料法律相談(要予約) 13:00～

インボイス制度を止めるために
署名を広げてください!!!



小規模事業者には大きな増税と事務負担を強い、世の中のあらゆる商品・サービス価格の値上げに繋がることが確実なこの制度。絶対に止めないといけません。メールアドレスがあれば誰でも署名できます。ご協力ください。目標は30万筆です。

確定申告～飲食店は2022年中に受給した協力金の申告があります!

2021年末に第15期、2022年1～3月にかけて第16～18期の埼玉県感染防止対策協力金がありました。

確定申告では、お店の売上利益と受給した協力金の総額を合計して事業所得を申告します。

第15期分を2022年に受給した場合、受給額の合計が(*)240万円になる人も。忘れずに申告しましょう。

- ・第15期…60万円
- ・第16期…72万円
- ・第17期…63万円
- ・第18期…45万円

※協力金の額は「ワクチン検査パッケージ」の有無や「売上高方式」の有無等により事業者ごとに異なります。

☆班集金・個別集金ともに15日集金へのご協力をお願いします。☆相談・来所時は事前に電話予約してください。

《世相》カタールW杯優勝のアルゼンチンは12月20日を優勝を祝う日として祝日にした。決勝戦はアルゼンチン時間で18日(日)の正午開始だった。

～共済会～ 歯周病リスク・大腸がん検診を 実施中 予防・早期発見が大切です



歯周病リスク検査

口の中だけでなく、内臓など全身に悪影響を及ぼす歯周病。検体を自分で採取して検査機関へ郵送する検査方式です。早期発見・早期治療で歯と健康を守りましょう。

検査費用：2,500円

実施期間：3月17日までに検体を必着させる

☆共済加入者で締切日（3月17日必着）までに検体を発送・到着させた方には、2,500円キャッシュバック。お申し込みは大宮民商へ。

大腸がん検診

男性は約11人に1人、女性は約13人に1人が、一生のうち大腸がんと診断されています。大腸がんは女性のがんによる死亡数の第1位です。採便潜血検査で早期発見を。

検査費用：2,000円

実施期間：3月17日までに検体を必着させる

☆共済加入者で締切日（3月17日必着）までに検体を発送・到着させた方には、2,000円キャッシュバック。お申し込みは大宮民商へ。

民商共済会加入者は実質無料！ お電話にてお申し込みください！

毎月開催 弁護士による 無料法律相談（要予約）

大宮民商ではひと月に一度、弁護士による無料の法律相談会を開催しています。相談希望者は4日前までに大宮民商へ電話で予約を入れてください。日程は『大宮民商 News』内の予定表でご確認ください。相談時間はおひとり20～30分となります。相談内容を整理してご出席ください。



年末調整 給与の支払いある事業所は忘れずに！

年末調整とは？ 従業員から毎月源泉徴収している額の年間合計と、従業員が最終的に納めなければならない税額の誤差を精算するための手続きです。調整の結果、徴収し過ぎていた場合は還付、不足の場合は追加徴収します。

年末調整をして税務署へ報告・納税する締め切りは1月20日です



従業員から控除証明書類を提出してもらおう

- ・給与所得者の扶養控除等（異動）申告書
 - ・給与所得者の配偶者控除等申告書
 - ・基礎控除申告書兼配偶者控除等申告書兼所得金額調整控除申告書
- ～を従業員に渡して記入してもらいます。

また、生命保険や地震保険の控除を証明するハガキ、住宅借入金等特別控除申告書と年末残高証明書、配偶者控除等に必要配偶者の収入証明（源泉徴収票など）も一緒に提出してもらいます。

○国民年金の人は「（国民年金保険料）控除証明書」が必要です（毎年11月頃に届きます）。

○国保の人は 納付時の領収書等で年内の支払合計額を出しておけばOK。土建国保の人は土建に問い合わせましょう。

○確定申告が必要な人 ・給与を2カ所以上からもらっている人 ・医療費控除を受けようとする人 ・住宅ローン控除を初めて受けようとする人 などは個人で確定申告する必要がありますので、従業員に伝えておきましょう。

計算会に来る時は必ず電話で予約してください。その際は税務署から送付された『年末調整関係用紙』と、市区町村から送付された『給与支払報告書 総括表』も忘れずに持参してください。